

2014年2月1日

私の昭和史

私の昭和史 1

加来 利一

私は1933年の生まれである。ということは、敗戦の年は1945年なので、12才で、旧制中学校の1年生であった。戦中派の最後の世代である。そこで、その後50年あまりの、忘れがたいものがたりを、残しておきたいと思う。

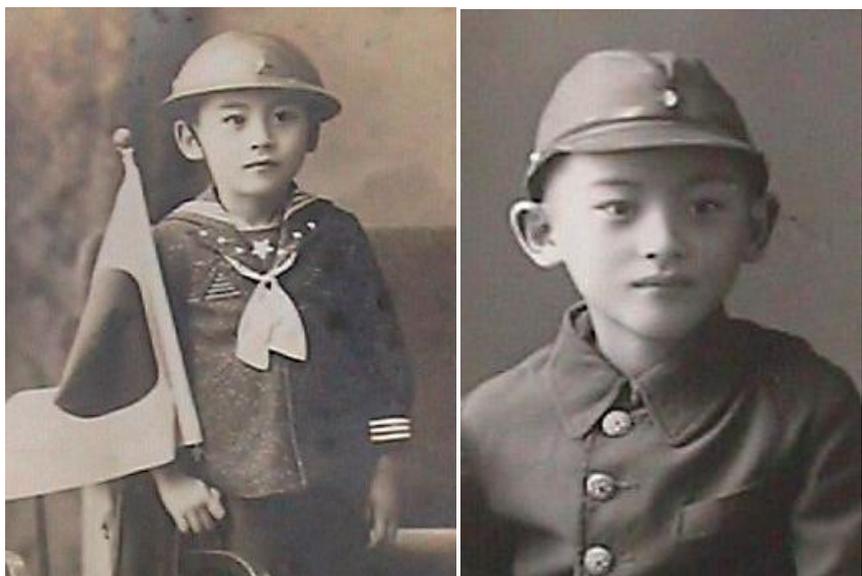
まず、私のバックグラウンドは、父は旧制中学校の地理、歴史。公民の教諭、母は旧制女学校（女子の中学校）の教諭で、当時の普通の階層に属していた。士族と平民の分類では、平民であった。出生地は今の北九州市八幡区で、母の実家で産婆さんの手で生まれた。

1931年に満州事変が起こり、続いて支那事変、満州国建設と第二次世界大戦の幕わけの時代であった。

当然、軍国少年として教育を受けたわけで、1939年に入学したのは尋常高等小学校で、国語の教科書はサイタ、サイタ、サクラガサイタ。ススメ、ススメ、ヘイタイススメから始まった。のちに国民学校と名称も変わった。

学校には、奉影殿という天皇、皇后両陛下の写真が収められた小さな祠があり、この前では必ず最敬礼をすることとなっていた。そのほかに二宮尊徳の石像があり、「芝刈り、縄ない、草鞋を作り…」という唱歌とともに、勤労精神を植え付けられた。

小学校入学以前は、太平洋戦争（戦中は大東亜戦争と呼んだ）開戦以前であったので、生活もふつうであり、1939年の夏休みには、リオデジャネーロ丸という旅客船にのって、満州国奉天市の親戚に、母親と遊びに行った



その際、大連駅や旅順港、203高地、水師營の会見地（いずれも日露戦争の記念地）を見物して、南満州鉄道のアジア号という最新鋭の特急列車に乗った記憶がある。旅客船の寝台から転落して鼻血をだしたという笑えぬ記憶もある。写真は1938年と1939年のものである。

1941年12月大東亜戦争開戦のラジオ放送があった「帝国陸海軍は本8日未明西太平洋において米英両国と戦闘状態にいれり」という。大本営発表のものであったが、特段の感想を持つには幼すぎた（8歳）。

1942年4月18日、米軍機B25による本土初空襲があり、東京その他の都市が爆撃された。開戦後わずか5か月後であった。北九市小倉区も爆撃されたので、父と爆撃後を見に行っていたが、小型爆弾のためか、あまり戦争の実感はなかった。

その後もときどき空襲があったので、1944年の3月、私だけが母親の父母（祖父母）が疎開していた福岡県京都郡豊津村に、疎開することとなり、国民学校も転校した。

国民学校在学中に必須であったのは、教育勅語と神武天皇から今上天皇までの全天皇の名前を暗誦することで、ときどき、テストされた。

また、10里行軍といって、冬素足で、20キロの道往復を6年生全員が、軍歌を歌いながら、歩き通すという鍛錬もあった。軍歌は、露営の歌、広瀬中佐（日露戦争）、抜刀隊（西南戦争）などであった。4年生からは道場で、剣道を習った。

これらのことは、今でも記憶しているし、身についている。勤労働員としては、サツマイモづくりや松根油をとるための松の根っこほりであった。松根油は軍用の燃料に使用された。

疎開中の生活では、銭湯が混んでいて、お湯が汗臭かったこと、しらみが伝染して、祖母が衣服をドラム缶の熱湯で煮るなど、大騒ぎだったこと。食糧不足となり、一升瓶に玄米を入れて竹の棒で何百回もつついて精米をしたこと、電極を両側につけた手製のパン製造器で、停電騒ぎを起こした、手回し式の製麺機で、うどんを作ったこと、芋、野菜などの畑作りをしたこと、イナゴのから揚げを食べたことなどを記憶している。

また、郵便局が家のすぐ前であったことから、少年航空兵の切手などを買って、これが60年後の収集切手でのお宝鑑定団の出演につながっている。

1945年の春、国民学校を卒業して、親元に帰り、旧制中学に進学した。このころになると、「戦局我に利あらず」で、勉強よりも学徒動員で、軍事用のトンネルを掘る仕事に駆り出され、なぜか、ダイナマイトに信管をつける危険な作業をさせられた。この時の知識が、また10年後、労働基準監督官になった時に役に立ったのである。

学校では、軍事教練が盛んで、木銃（銃剣を付けた歩兵銃の形をした木）で、銃剣術の訓練をさんざんやり、本土決戦の白兵戦に備えていた。

38式歩兵銃という実銃で、照準の付け方も訓練されたが、弾丸は不足していたので、狙うだけであった。そのときに、「引き金は闇夜に霜が降りるように静かに引け」なども教えられた。

幼年学校という中学世代の軍学校もあり、志願者の募集もあった。

この年には、北九州も焼夷弾の絨毯爆撃で、焼け野が原となっていた。

空襲の後、徒歩で通学したが、焼死体が散乱し、横穴式の防空壕に入っていた多くの人が、窒息死していた。馬の死骸もあった。

後で聞くと8月8日の長崎に投下された原子爆弾は、最初の候補地が小倉だったそうで、曇り空のおかげで命拾いをした。

8月15日の敗戦の詔勅は、幸い焼け残ったわが家で聞いたが、宣言を受諾するというのがなんのことか解らないので、しっかり戦えと陛下自身がおっしゃったのかと思った。

敗戦前後の服装は、大人は男は戦闘帽に国民服（共産圏の国民服と同じようなもの）、女はもんぺ姿、私たちは学生帽に学生服、男はすべて足に巻袴（ゲートルともいったが、敵性語禁止でつかわなかった）。空襲が予想される際（警戒警報や空襲警報がサイレンで知らされた）には、座布団を折ったり、手作りをした、頭部保護の被り物を被った。

敵性語禁止では、野球用語など奇妙な日本語が多かったがここでは述べない。

◎ 当時の戦争の歴史認識としては、次のことが一般的であったと考える。

① 江戸時代後期から欧米列強が、アジア各地を植民地化した。

② 日本は幸い明治維新に成功し、内戦もおさめ、富国強兵につとめたため、植民地化を免れた。

③ 植民地では搾取がひどく、原住民は奴隷同然であった。

④ 日清、日露、第一次世界大戦（青島半島戦）で勝利した大日本帝国は、現人神（あらひとがみ）である天皇のもと神の国として、列強に伍す軍備を持ち、植民地を開放すべきである。

⑤ 欧米列強はそれでは困るので、日本の軍事力（海軍力）を制限しようとしている。

⑥ 列強（具体的には、アメリカ、イギリス。支那、オランダーA B C D）は軍事物資特に石油を、輸出禁止にした。

⑦ 日本は、植民地の解放（大東亜共栄圏を作るとした）と石油、ゴムなどの資源を確保するため、仏印（フランス領インド支那）に、軍事進攻をした。

⑧ 列強は、日本帝国に対し、禁輸の包囲（A B C D包囲網といった）をつよめた。

- ⑨ 支那の蒋介石政権については欧米列強の傀儡政権とみなした。
- ⑩ ついに、大東亜共栄圏をめざして、大東亜戦争をおこした。
- ⑪ 初戦は勝利したが、米軍に押され、神風特攻隊や本土決戦で勝利しようとしたが、米国は残虐な爆弾（原子爆弾）を使用し、民族の滅亡の危機に存した上、ソ連が不戦条約を破って突然侵攻してきたため、天皇の裁断で降伏を受け入れた。

◎ 敗戦後

1945年の敗戦後は、陸軍大臣の阿南氏（豊後大神氏の一族）をはじめ、割腹自殺する軍人も少なくなかったが、意外と平穏に武装解除された。

学校では、それまで、軍事訓練をするためいた、配属将校という軍人が威張っていたが、敗戦後は、一部の先生に追い回されて制裁を受けたりした。教科書も、軍事色の強い部分は、墨で塗りつぶすように指令が出て、真っ黒となった教科もあった。

戦中は、鬼畜米英であるから、占領軍が来ると。男は強制労働、若い女は凌じゅくされるといっているので、田舎や山の中に隠れたものも多かった。

実際に占領軍が来てみると、一部ではひどい強盗事件などもあったようであったが、ジープに乗った陽気な若者たちという感じであった。

報道機関も占領軍の不祥事を報道するのに困ったようで、色黒の大男が事件を起こしたなどと表現していた。

英語の教育も始められ This is a pen というのが第一行に乗った教科書であったが、紙類の不足から、何人かの共用であった。その後出版された教科書も、まともな本でなく、タブロイド判の紙に印刷し、折って使用するものであった。

私から見ると、天皇陛下のお言葉だからといって、こんなに簡単に占領されてしまうのかとか、敗戦と言わず終戦と言ってみたり、占領軍を駐留軍と言ったりすること、さらに、戦争の意義が、大東亜共栄圏から侵略戦争に代わってしまったり、若い清純な心では、大人に対する不信感が一杯であった。

占領政策については、後に聞いた、抑留政策での悲惨さをみると、ソ連に占領されなくてよかったとも思える。

1945年からは、国内は、ますます悲惨な状態となった。戦争でほとんどの物資をうしなっただけ、多数の軍人、民間人が帰国してきた。

食糧をはじめ、衣料、医薬品、建築資材などもなくなり、一部旧軍関係者等が隠匿した物資を持つ者以外は、その日の生活に困る状態となった。いうならば、生活程度は弥生時代初期に戻ったようなものであった。

物価は戦中から上昇を続けていたが、激しいインフレとなり、国債は無価値となったほか、通貨は大部分が通用不能となり、預貯金は必要性の高い支出を除



いて、引き出しが禁止となった。

これは、新しい通貨（新円と呼んだ）に切り替えるための措置ではあったが、庶民の経済的打撃は大きかった。もちろん物価の高騰でお金があってもものが買える状態ではなかったが、公定価格という戦時中からの仕組みで配給される生活必需品さえも買えないこともあった。

法を守って配給品の食糧だけで生活して餓死した裁判官もいた。私たちは、家庭農園での成果と食料の買い出し（農家で、着物や、時計などと食糧を物々交換する）で、命をつないだ。もちろん買い出しは闇行為とされ、ときどき、警察官に没収されることもあった。

このころ、ララ物資（ララ（LARA；Licensed Agencies for Relief in Asia：アジア救援公認団体）が提供していた日本向けの援助物資）の配給があり、これはありがたかった。

私の父親は、家庭の食糧などの事情を少しでも改善しようと、親戚の縁を頼って、加配米などの援護が受けられる重点産業であった石炭鉱山に転職することとし、1946年9月に一家で福岡市郊外の炭鉱町に移った。

個人金融通帳

昭和21年 月 日 発行

大藏省

| 異年 月 日 | 住 所 | 町會名 | 町會長 印 | 隣組名 | 隣組 印 |
|-----------|---------------------------|-----|----------|----------------|---------|
| 4.6.3 | 川崎市新長崎町 三丁目三番地 利治加来 | 新長崎 | | 新長崎町 三丁目三番地 | |
| | | | | | |
| | | | | | |

世帯主氏名

加来利治

世帯主及世帯員名簿

| | 氏 名 | 続柄 | 年 齢 | 職 業 | 異年 月 日 | 備 考 |
|---|------|-----|-----|------|-----------|-----|
| 1 | 加来利治 | 世帯主 | 40 | 会社員 | | |
| 2 | 堪子 | 妻 | 39 | ナシ | | |
| 3 | 利一 | 長男 | 14 | 中学5生 | | |
| 4 | 治子 | 長女 | 7 | ナシ | | |
| 5 | 利昭 | 次男 | 4 | ナシ | | |
| 6 | フミ子 | 次女 | 2 | ナシ | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |

| 支年 月 日 | 現 金 支 拂 別 区 | 預金引出ノ目的 | 支拂金額 | 金融機關店舖名 | 備 考 |
|-----------|----------------------------|---------|--------|---------|-------|
| 2.27 | 封 | 授業料 | 100 | | 3.5 貯 |
| 5.12 | > | 3 | 200 | | 4.5 貯 |
| 5.18 | 現 | 學費 | 500.00 | | 4.5 貯 |
| 6.18 | 現付 | 學費授業料 | 250.00 | | |
| 7.7 | , | 3 | 200.00 | | 久.5 貯 |

| | | | | | |
|--|---------|---------------------|-------|------|------|
| <p>昭和十五年九月</p> <p>日用品の協定価格</p> <p>福岡縣</p> | | <p>小倉市</p> <p>協</p> | | | |
| | | <p>其他</p> | | | |
| 生豆 | 一ケ | 八錢 | チリ紙 | 小判一等 | 七錢 |
| 焼豆腐 | 一枚 | 五錢 | 梅干 | 一瓶 | 五錢 |
| うすあげ | 一枚 | 五錢 | 梅漬 | 一瓶 | 五錢 |
| あつあげ | 一枚 | 四錢 | 蘭京漬 | 一瓶 | 五錢 |
| オカラ | 一合 | 一錢 | 福神漬 | 一瓶 | 五錢 |
| 氷 | 一貫 | 十二錢 | たかな漬 | 一瓶 | 五錢 |
| 菜種油 | 上 四貫四百匁 | 十二圓 | たかあん漬 | 一瓶 | 五錢 |
| | 並 十二圓 | 十三錢 | カレール粉 | 四十五 | 三十二錢 |
| | 大箱 | 二十九錢 | 梅漬 | 一瓶 | 五錢 |
| | 小箱 | 二十九錢 | 梅漬 | 一瓶 | 五錢 |
| マツチ | 大判一等 | 十四錢 | 梅漬 | 一瓶 | 五錢 |
| チリ紙 | 大判一等 | 十一錢 | 梅漬 | 一瓶 | 五錢 |
| | 中判 | 十一錢 | 梅漬 | 一瓶 | 五錢 |

◇本表價格ハ夫々代表的ナモノヲ摘記シタノデアリマス
 ◇今後變更ニナル場合モアリマスカラ御注意下サイ
 ◇買物ノ際不審ノ點ガアツタラ市役所、町村役場、商工會議所、警察署等ニ
 オ尋ネ下サイ
 ◇不正ナ店ガアツタラ警察署ニ申告シテ下サイ

住居は、一部屋にベッドが八つある大部屋の寮に、父母と四人兄弟姉妹の六人で住み、後に親戚の従兄弟二人が加って八人となった。

さすが、炭鉱で、冬は石炭を外で燃やして煙がなくなったところで、部屋に持ち込み暖を十分に取ることができたり、風呂は共同の蒸気風呂ではあったが、清潔なお湯を堪能することができそれまでの暮らしに比べると極楽のようなものであった。

父親の給料は当初2,400円であったが、金券で支給され、物資所という専門の売店で、いろいろなものが定価で購入できた。

私も、福岡市内の旧制中学に転校した。1947年には、現在の6-3-3制の学制が施行され、中学卒業の時は、新制高校附属中学の卒業証書をもらったが、そのまま、同じ学校が新制高校となったので、学習環境の変化はなかった。

学校給食は、まだなかったが、昼の弁当を温める電気装置がおかれた。男女共学になったのは、私たちの高校での一年あとからで、1949年4月に女生徒が新入した。

通学は、汽車通学であったが、客車には乗れず、有蓋か無蓋の貨車であった。政治では、1945年治安維持法廃止、特高警察廃止、政治犯釈放、軍国主義教員の追放、財閥解体、憲法改正指令、農地改革指令、国家と神道の分離指令等が占領軍総司令部（GHQ）からなされ、日本自由党、日本社会党が結成され、

非合法化されていた日本共産党が第4回の大会を行った。婦人参政権、労働組合法、農地改革の法令などが次々に公布された。

1946年 天皇の人間宣言、軍国主義者の公職追放、第22回総選挙、極東国際軍事裁判開廷、教育刷新委員会設置、労働関係調整法公布、日本国憲法公布、1947年財界、言論界、地方公職に追放令を拡大、ゼネストの中止をGHQが指示、日本民主党結成、第1回参議院選挙実施、労働基準法公布、労働省発足、1948年民主自由党結成、新警察制度発足、海上保安庁発足、教育委員会法公布、国民の祝日法公布、昭電疑獄派生、極東国際軍事裁判判決、人事院発足、1949年 経済安定政策（ドッジライン）明示、1ドル360円の為替レート設定、戦犯軍事裁判終了、

1950年 GHQ年頭声明で日本の自衛権強調、社会党分裂、GHQ沖縄に恒久基地建設開始をを声明、GHQ日本共産党中央委員全員の追放を指令、警察庁集会、デモを禁止、朝鮮戦争勃発、GHQ警察予備隊創設を指令、レッドパージ方針を閣議決定、1万人の軍国追放を解除、中国人民義勇軍朝鮮戦線に出動。以上が私が中学、高校で学んでいたころの政治情勢であった。

次に個人的なこととしては、住居を大部屋から、少し田舎の一戸建て炭住に越した。従兄弟は移転しなかったので、家族は6人となった。食糧事情はやはり改善せず、鶏を飼って卵や鶏肉にしたり、ヤギを飼って、最後は食べてしまったりした。途中殺したはずであるが、鶏を殺したのは記憶にあるが、ヤギをどのように殺したのかは、記憶にないので、ほかの人に頼んで殺してもらったのではないかと思う。

学資稼ぎのアルバイトは、高校に入ってからであるが、排水工事の土方や、トロッコ押しなどの力仕事をやった。また、火薬の知識があったので、本職の土方が持っていた、軍用の手りゅう弾を、池に投げ入れて爆発させ、衝撃で浮いてきた魚を、みんなですべて持ち帰った記憶がある。

よいとまけの工法もこのころ、使用されていた。

また、せんべいなどの駄菓子を仕入れて、リヤカーに積み、闇市付近の道端で売った。仕入れの時は実際よりやや軽めに重量を計測し、返す時は正確に計測するという慣習があったので、販売量もかなりあったが、何も売れなくても日当が出る仕掛けであった。

個人としての興味は、小学生6年生から切手収集、中学生からラジオ製作を中心とした電子機器の工作、1947年ごろ真空官式の木造携帯ラジオを作っていたので最先端であった。電子関係を生涯の職業にしたかったが果たせなかった。新制高校時代は、宇宙の膨張などの宇宙論、相対性原理などの物理、人体の寄生虫の駆除法などの生物学、貝塚での埋蔵物計測等の考古学（森貞次郎教諭の

指導で、立花山山麓の貝塚堀をした。高校では生物部と考古学部で努めた) 子供の科学が愛読雑誌であった。



1951年に大学受験があり、九州大学を受験したが、教科書より、一般書ばかり読んでいたので、教科書は勉強せずに、問題集や当時はやりの「傾向と対策」本を中心に勉強して、無事、理科に合格した。

当時は、合格区分は、理科と文科の二種類であり、入学後2年間は教養部といって、単位制の共通学科を受講するようになっていた。

入学時頃はテレビが開発途上にあつて、浜松高専がトップレベルであり、NHK技術研究所も実用化研究を行っていたので、早速、電波研究会なるものを創設して、イメージオルシコンという撮像器の活用法を研究していた。

また、アルバイトでも、電気屋のラジオ修理やNHKのラジオ巡回修理員になったりして、学資を稼いでいた。当時はラジオはスーパーヘテロダインという高級品は少なく、国民型1号、2号という標準型ラジオが多かったので、故障も真空管か電源用のコンデンサーのパンクがほとんどであった。

校内外では、全学連の学生運動が盛んにおこなわれていたが、忙しくて参加で



きなかった。

アルバイトとしては、このほかに炭鉱の下請け企業の帖づけ(労務係りと用品係りとを合わせた何でも屋)もやった、送風管の数を確認するために、地下数千メートルの探炭坑道の先端まで入った。すごい地熱とメタンガスであった、

そのため、給料は高く当時の平均の3倍近くももらったが、学業と両立せず3か月で、辞めた。

こんなことをしていたため、困ったことになった。当時は、大学3年以上を専門課程と称して、教養部時代の成績で、各学科ごとの選抜があった。

当然、私は工学部の電子工学科をめざしていたのだが、成績が届かず、土木、採鉱冶金、応用力学（航空）の各科しか合格しそうもなくなっていた。留年するのも経済的に難しかったので。泣く泣く土木工学科を選んだ。ところが、これが正解であった。このようなことが今後の人生で何回もあり、人生万事塞翁が馬であることを実感した。

なぜかという、土木という、ゼネコンがやっている工事の方法（施工法）を勉強すると思っていたら、当時の土木工学科は英語でシビルエンジニアリング（文明工学）というように、計画や設計がほとんどの学科で、施工法は一科目しかなかった。しかも、数学が基本であったので、入ってみて、すっかり面白くなった。

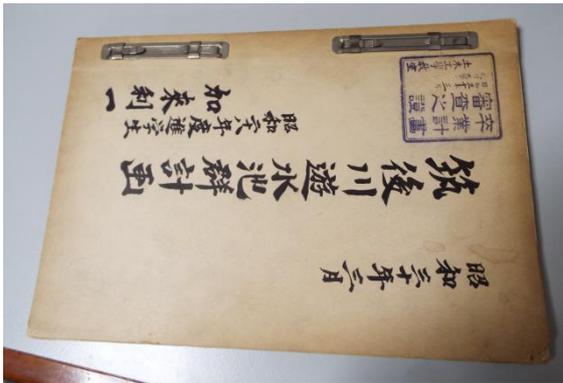
土木工学科では、橋梁工学と水理学に興味を持った。当時までの橋梁はトラス橋という三角形を組み合わせたものが全盛期であり、四角形を組み合わせたラーメン橋は、計算が大変で多元連立方程式を解くという、手回し式の計算機（タイガー計算機）を数千回も回すというものであった。今ではPCで分けなく解ける。構造力学という学問範囲であるが、この勉強が、その後の私の仕事にとっても役に立つこととなった。

水理学も、微分方程式を使う複雑なものであるが、やはり手回し計算機のお世話になる。

1953年に北九州で豪雨による筑後川などの大氾濫が起こり、河川管理の見直しをすることになり、建設省筑後川工事事務所で、計画洪水位の見直しと、ダムに洪水時の水をためるか、中下流域で水を計画的に農地にあふれさせる（遊水地）かの、両計画の比較試算が行われることとなった。

先輩の指導で遊水池計画の試算を私がやることになり、一年くらいをかけて計画を作った。

結果は、ダム式が採用になったが、遊水池式の試算は私の卒論となった。



卒業も決まり、6級職公務員試験（今の上級職）にも合格し、建設省をめざして面接を受けたところ、あれだけ、建設省のために尽くしたのになんと不合格、幸い、労働省の産業安全研究所を滑り止めにしていたので、労働省の面接を受けどうやら合格、しかし、産業安全研究所を希望していたのだが1955年から、行政職にも技術屋を取ろうということになって、初の技術系事務官となった。これがまた、塞翁が馬であった。

本省で3か月ばかり実務を習い、山梨労働基準局に配属となった。

最近もブラック企業の出現で、労働基準監督署が話題に挙がるようになったが、当時は、1947年に設立されたばかりの官庁であったが、近江絹糸事件などの女工哀史の取り締まりで名を挙げ、町田洋介という労働基準監督官を、主人公とするNHK連続ラジオドラマ「新しい道」が放送されるなどしていた。しかし、労働基準監督官になるにはさらに別の試験が待ち構えていた。

基準局という行政は、人を1人でも、臨時ででも雇っていけばすべて、さらに、地方公務員でも適用になる労働基準法を管轄する官庁であるので、勉強する内容は無限であった。基準局では技術系ということで、監督課の安全衛生係りに配属され、ボイラ、クレーン、アセチレン溶接装置の検査から、映画館の映写技術者、ボイラ技士、クレーン運転士、衛生管理者などの免許試験も担当した。蒸気機関車のボイラも適用であるので、石炭を機関車の炉の床に均等に撒く競技会（投炭競技）なども手伝った。監督事務では、本栖湖や早川の西山に水力発電所が建設中であったので、労働災害防止協議会という組織を作って連絡がうまくいくようにした。多分全国で一番初期のものであったと思う。

私が労働省に入省した1955年当時の労働基準法は、守られていない法律の第一であった。安全衛生では、保安帽をかぶっている建設労働者はほとんどいない。かぶれというと支給されていない、とか、うっとうしくてかぶってられないとか言われるし、命綱を使えというと、そんなものを使ったらとび職人の名が廃るなどと言われる始末である。機織り業の中小企業などは朝方まで残業するのが当たり前で、女子の深夜残業の査察に行くと、工場の近くに見張りがいるらしく、電燈が一斉に消えるので、こちらも毎日の電力使用量をしらべて、違

反を指摘するのが精いっぱい。送検するのは、暴力飯場の強制労働や、多額の賃金不払いのような悪質なものであった。賃金不払いも送検しても、労働者にはわずかの部分しか支払われないことが多く、安全意識の啓発や、経済情勢の改善が先決であった。

1956年には、売春防止法が施行され、管理売春が禁止されたが、それまでも赤線地帯で働く人は労働者とされたが、芸者の置屋などは、労働者なのか派遣なのか（これも労働基準法違反であったが）をめぐって、その判断基準を本省が示し、P10原則となづけられていた。

なかなかラジオドラマのように格好良くいくものではなかった。

私の宗教的な側面では、家の宗教は浄土真宗であったが、高校生の頃に親戚の方の影響もあって、日本基督教会（横浜バンドと呼ばれる、長老を中心とした、教会運営をするプロテスタント教会）の伝道所に通い、洗礼も受け、聖書も熱心に読んだ。しかし、だんだん教会の役割に疑問を持つようになり、大学時代は、内村鑑三の流れを引く無教会派（目に見えない教会に所属するとする）の研究会に出席するようになった。上京してからは、短い期間であったが、東京YMCAの会員になり、蟻の町などで奉仕活動をしたこともあった。山梨時代にもYMCAに入っていた。結婚式も山梨教会で1958年に挙げた。その後、一神教の特徴である神がすべてを決するという決定論的世界に、疑問を持つようになり。労働災害で、なぜその人が死ななければならなかったかに偶然性がともなうこととか、アインシュタインの神はサイコロを振るか振らないかとか、量子論での不確定性原理とか、を知っていくにつれて、躓きの石となり、今は、阿弥陀様（選択的一神教とも言われているが）は、個人の救いのみに特定しているからいいのではないかと、勝手な理屈をつけて、トラブルの少ない、古来からの家の宗教にもどっている。

私が就職した1955年頃の経済状態は、食糧事情はやや改善していたが、衣服や住宅事情はあまりよくなく、特に東京の住宅事情はひどかった。6級職公務員の初任給は8700円であったが、上京した最初の武蔵小杉の下宿（4畳半2食付）は5500円で、東横線で渋谷に出て、都電で竹橋の労働省まで往復し、職員食堂で昼食を食ると、給与はほぼなくなってしまいう状況であった。そこで、1か月の下宿生活後は、竹橋まで徒歩で通える専修大学前の電停近くに、2畳の部屋を1500円くらいで借り、食事は職員食堂ですますという方法に切り替えた。YMCAも御茶ノ水にあったので、休日は、そちらで、食事をしてきた。

甲府市に転勤になってからは基準局の近くに6畳の部屋を借り、自炊や外食をしながら、くらしていた。東京より、ややましな生活ができていた。

給与のほかに、出張した時の旅費も生活費の一部になった。時間外手当は、労働基準局なのに、国家公務員は労働基準法が適用されず、予算の範囲内でしか

支給されない（予算の範囲内しか仕事を命じてはいけないということでもあるが、仕事は忙しく、まさにサービス残業）のである。

1955年ごろは、高度成長期の直前であり、エネルギー開発が、渴望されていた。石炭もであるが、電力では、山奥に大水力発電所を作るのが急務であった。そこで、佐久間、秋葉をはじめ、多くのダムが建設され、1956年には、奥只見と黒部川第四水力発電所が、着工されていた。私は、山梨勤務ももう一年以上経過したので、専攻の土木工学を生かして、奥只見の建設現場に行きたいと希望していて、上司にお願いしていた。本省で検討してくれたらしく、黒四が着工したばかりなので、より勉強ができるだろうと、願いを入れてくれて、1957年1月1日付で、長野労働基準局大町労働基準監督署に、転勤させてくれた。黒部ダム自体は富山県にあるのだが、大町ルート（今の関電トンネル）付近の工事は、長野県内であった。

ちょうど24歳になったところであった。

まだ、結婚していなかったので、大町市（当時人口三万、人三猿七などと言われた北アルプスの町）内の下宿屋に住んだ。

第一印象は、冬の赴任であったので、山梨などよりものすごく寒く、凍れるところだなというものであった。現に零下15度は当たり前で、バスの窓は、氷で覆われていた。

大町労基署の構成は、署長以下9名で、監督官は署長を入れて3名であった。早速、技術系の先輩監督官から、ボイラ、クレーン、アセチレン溶接装置等の検査技術のOJT (on the job training)を受けた。



管轄区域は、北は小谷村、白馬村から大町市をへて南安曇郡全域であった。大きな事業場も数多く、昭和電工、呉羽紡績、黒田精工などがあつた。交通手段は、最初は自転車と、公共交通機関で、公用自動車などは全くなかつた。

黒四の工事は、大町から扇沢までの工事用の道路の維持と大町トンネルの掘削が行われているほか、工事用機材基地の建設が行われていた。

扇沢付近は雪崩が多く、雪崩防止用の鋼材トンネル（スノーセツト）が設けら

れていたが、しばしば、雪崩で破壊された。



冬季、トンネル工事現場に行くには、連絡用のジープに便乗するほかなく、途中のスノーセットの状況を点検に行くには、スキーをはいて歩くしかなかった。スキーは監督署に二―三人分が配置されていた。

私は、南国育ちであったが、幸いにも山梨でスキーの練習をしていたので、何とかだったが、えらく大変であった。

黒部の谷に滑り落ちたこともあった。

ここで、労働基準監督官のことについて、記述する。

労働基準監督官は、まず、特別司法警察職員としての職務を行うことができる。これは、麻薬取締官のように、刑事訴訟法に基づき、裁判所の令状があれば逮捕、家宅捜索などを行うことができるということである。また労働行政職員として、事業場の査察（監督）を行うための立ち入り権等の権限を持って居る。また、特別監督と称しているが、監督署長の権限の委任をうけて、ボイラなどの検査を行う。これは、監督官でない技術系職員が行う場合も多い。違反事項と特定できない事項についても、一般行政権のもとでの行政指導を行うこともできる。これらの監督指導は、全国斉一である必要がある（憲法に基づく、最低労働条件の確保という位置づけであるため）ので、条約により国の仕事とされている。そこで当然、本省の通達に基づいて、職務は執行される。

さて、黒四の工事状況に戻ると、大町ルートの特ネルは、熊谷組が施工していた。工法は、当時新工法であった、特ネルの全断面に、空気ドリルを複数搭載した、ドリルジャンボという掘削機で、ダイナマイトを装填する孔を多数掘削し、電気雷管を取り付けたダイナマイトを装填し、爆破するという全断面掘削工法であった。爆破の効率を上げるため、ミリ秒単位で断面（切羽）中央部から周囲に向けて、順次爆破するという時差式であった。この辺は映画黒部の太陽でご覧になった方も多いと思う。ダイナマイトが一部爆発しないで残り、そこをドリルで掘削すると再爆発が起こる。また、うまく爆発しない場所を穿孔して、導火線式のダイナマイトで爆破しなおしたりする際に、退避を遅れるというパターンが当時の特ネル工法での発破事故の典型であった。

掘削した後は、発破の煙を排気した後に、アーチ型の鋼材をつないで、落石を防ぐ（トンネル支保工）のであるが、その際落ちそうになっている岩（浮石）を落としたり、板（矢板）で防護したりして、再び掘削作業にかかる。この時間があまり長いと、上部の山が緩み、落石が多くなるので慎重かつ、手早く行わなければならない。現在は、コンクリートを吹き付けるという方法になり、落石事故が減少している。



労務関係については、掘削工事を下請けとは認めず、熊谷組の直用労働者としたので、労働者名簿や賃金台帳は、熊谷組の現地事務所に備え付けられてあった。

飯場（建設業事業付属寄宿舍）についても、労基法に規程があったが、大部屋を認めていたので、一升瓶や、花札なども転がっており、映画のようなきれいごとばかりではなかった。

「監督さん月夜の晩ばかりじゃないぜ」などと言われたこともあったが、こちらは、意味が解らずのほほんとしていた。

当時の坑夫（トンネル先端の削岩夫）の賃金は、最低日給保障の出来高払い制であった。労働時間は1日2交代制で、10時間労働で残りの2時間は、発破

の間に坑外に出るという計算であった。当然、毎日2時間の時間外ということになる。計算（割り付け）が大変であったであろう。

1957年の春になると、トンネルは破碎帯に遭遇した。破碎帯と言っても、粉々になっているわけではなく、花崗岩に亀裂が多く入っているものであるが、湧水の水圧と水量が多く、通常の掘削はとてできるものではなかった。映画では、ダムを切ったように水が多量に出るシーンであったが、実際は、消火栓から棒状の水が水平方向に吹き出すケースが多かった。何しろトンネルから後立山連峰の頂上まで700mほどあるから、理論的には最高70気圧の水圧になる。学者の先生が貯留している水量を計算して、排水に30年かかるなどと言っている方もいたが、水温が4度cくらいであったので、私たちは、雪解け水ではないかと思っていた。いずれにしても、掘削の最大の危機で、現場では排水坑を10本以上掘り排水に努めていた。



ところが、排水坑に入ると息苦しくなるという報告が相次いだ。私もろうそくを持って入ってみると火が細くなる。可燃性のガスや硫化水素は出ていないようであるので、坑内の空気の分析をしてもらったところ、チッソが出ているという結果になった。当時は酸欠という概念がなかったので、なんで、チッソが出るのだろうといていたが、結局は、花崗岩に含まれる鉄が酸化して、空気中の酸素を奪う結果、チッソの比率が多くなっていたのであった。換気を十分



にするように勧告した。しかし、夏になると湧水も収まり、破砕帯を突破することができた

このころは、ダム建設が大幅に遅れるのではないかという心配が強く、黒部側から、ダム建設を請け負っていた間組が、向堀のトンネル掘削を行った。掘削した岩石は、バッテリーカーで繋引した鋼車で、坑外に搬出していた。この鋼車に挟まれるという事故が多かったが、破砕帯対策で奮闘している頃は、不思議と事故はなかった。

この頃の私の官名は事務官であったので、監督官のお供で事業場の監督に行くか、監督署の職員として、広報、指導、相談、ボイラなどの検査をするなどの（もちろん各種届け出の内部事務でもあるが、）業務にあたっていた。労基法の適用事業場（労働者を一人でも使用している者はすべて）は4月1日現在で、適用事業場報告という書類を監督署長あて提出しなければならないのであるが、十分周知されていなかったもので、提出状態がよくない、そこで、冬の間にはPRしようと、大町市を中心に商店街などを1軒ずつビラを配って歩いたところ、適用事業場が大幅に増えたりした。

また、宿直業務があったが、独身であったので、一手に引き受け、毎日、宿直をした。これで、若干の手当てもいただいた。また、署長も単身赴任であったので、時々、市内の職員を呼んで、麻雀で慰めていただいたこともあった。朝、まきストーブをつけて、出勤前の庁舎（大部屋）を温めておくのも宿直の仕事であった。このため、下宿は、食事を食べに帰るだけの場所となった。

1957年4月になると、125CCの原付自転車が、配布になり、職員一同で、警察署に免許を取得に行き無事取得できた。このため、外部事務での活動が大変便利となった。

大町ルートの工事は、その後順調に進み、間組の黒部側からの向堀と1958年2月25日に合流し、貫通となった。しかし、工期は大幅に遅れていた。ダム現場に黒部川の水を流さないように迂回するための、バイパストンネルは、1957年中に間組の手で掘削されていた。

1958年になると私も、監督官の最少年齢制限である25歳を迎えたので、労働基準監督官試験を受け無事合格し、監督官に新任され、本省での研修も終えた。また、大町トンネルや、黒部ダムのサイトは、富山県になるため、魚津労働基準監督署にも、併任された。勤務地が大町署管内と黒部ダム、導水路トンネル、黒部側資材運搬用トンネル（黒部ルートと呼ばれていた）に拡大した。

また、監督官には専任の区域割りがあったので、黒四工事地域と。小谷村、白馬村、穂高町が担当区域となった。

ダム工事が本格化するので、資材運搬と、コンクリート用骨材製造のため、それぞれ、基地がおかれ、デリッククレーンや、ベルトコンベヤ等の機械設備が

設置され、落成検査も先輩監督官とともに実施した。



黒四工事では、遅れを取り返すため、掘削機械でカットする予定であったダムサイト上流の斜面を、大量のダイナマイトで一気に爆破する工法が採用された。同じ工法は、秋葉ダムでも採用されていたが、爆薬の設置中に誤って爆発させ、死傷者を出していた。慎重に施工方法を検討してもらい、6月20日に、爆破が行われた。爆破場所全域を見渡せる、立山側に指揮本部が置かれ、関電社長、施工ゼネコン社長も参加し、大町労基署でも署長以下監督官が控え、救護所も設置してあった。爆破は、皮肉にも指揮所の後部の崖の一部が、振動で落石したが。無事に成功した。大町トンネルの貫通と合わせて、工事の大きな区切りの時であった。

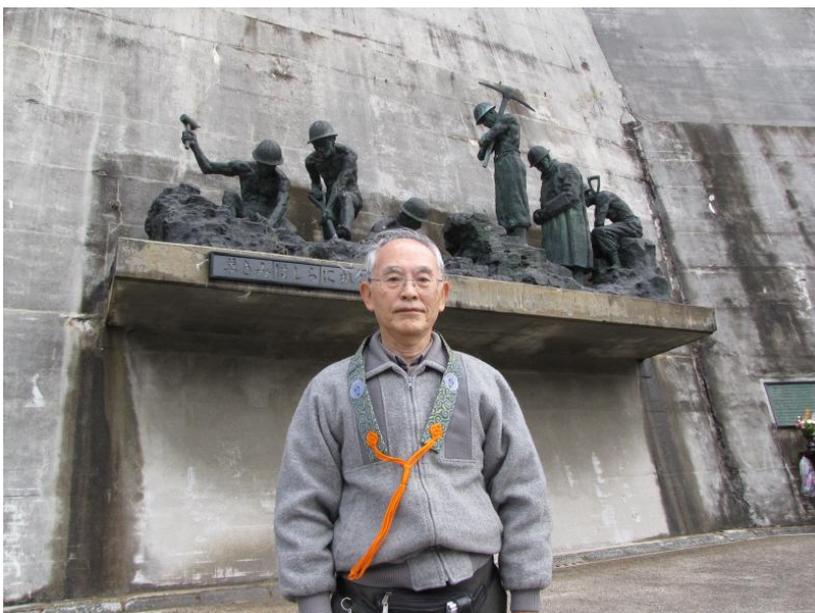


この後、ダムサイトの掘削で、底部の岩盤を露出させて、通産省の岩盤検査もおわり、ダム本体のコンクリートの打設にかかった。打設用の巨大なケーブル

クレーンが黒部川両岸に設置されたので、落成検査を行い問題もなく合格とした。



私が担当した黒四工事では、一時に多数の死傷者を出す労働災害は、なかったが、落石、発破、墜落、トロッコ、ダンプなどの災害が多発し、宿直中に電話があったり、一日に二件の死亡災害が続発したこともあった。また、死傷者はなかったが、ベルトコンベアの過積載で、継ぎ目板が座屈を起し、倒壊するという事故もあった。先日、ダムサイトに立つ慰霊碑に、参拝にいったが、多数の犠牲者を出したことは、まことに残念なことであった。



黒四工事以外でも、担当地域で、馬に木材を引かせていた労働者が馬にけられて死亡するという災害があり、調査のため、常念岳の中腹まで上ったこともあった。白馬村では、スキー客用のゴンドラが建設され、たまたま試運転中のところへ行き、重量袋の代わりに乗って見ないかと勧められたが、運輸省の落成検査前なので、遠慮したところ、ケーブルが外れる事故が起こり、難を逃れたこともあった。その後は、無事に運航しているようである。



また、賃金不払い事件では、課長の指揮のもと裁判所の令状をとって、家宅捜索をするという経験もした。労災保険の保険料の滞納者の督促に行ったこともあった。

1958年には、結婚式を挙げ、五右衛門風呂のある間借り屋に住んだり、硝子戸のない住宅に住み、枕元に雪が振り込んできたりした。

1959年春には、黒四ダムもコンクリートが岩盤から三分の一くらいの高さとなり、危険な工程もほぼ終わったので、4月付けで本省に呼び戻された。

本省に戻った時は、監督官からまた事務官に戻り、安全課業務係長をおおせつかったのであるが、本来の業務である課内の雑用はせずに、建設業関係の安全の担当となり、当時行われていた、足場や杭打機の労働安全衛生規則の改正作業に従事した。

ここで、労働安全衛生関係の法規の沿革を述べると、イギリスで産業革命以後、労働者保護のために制定された工場法にならって、我が国でも、1911年（明

治4年)に工場法が公布されたが、紆余曲折があり、施行は1916年(大正5年)であった。その前年には工場監督官4名と同補5名が任命され、労働者保護行政が始まった。1916年には、各県に工場監督官199名が任命された。この時の工場法適用工場数は、19,047、対象労働者数は1,120,328人であった。工場監督官の不足を補うため、警察官吏による補充代替の制度がとられ、臨検もおこなわれ、機械設備や寄宿舍等の改善も進んだ。この頃最大の問題となったのが、女工哀史で知られる紡績業における肺結核の蔓延であった。建設業等については、その後労働者災害扶助法という別の法規に基づき、土木建築事業場安全及び衛生規則や露天採掘事業場同規則等が制定されていった。

みなさんご存知の安全週間は1920年の安全デイから始まり、1927年(昭和2年)の全国安全週間に引き継がれていった。現在まで、戦中、戦後も途切れることなく続いており、本年は88回を数えている。

労働基準法が制定された時には、安全衛生の規定については、本法に省令の根拠条文を置くだけで、具体的な規定は、工場法や、各安全衛生規則をそのまま、省令として取り込み、労働安全衛生規則とした。

その後10年以上が経過しているので、技術革新によって、十分でない規定も多くなっていた。そこで、1959年から、労働安全衛生規則の全面的な見直しを行うこととし、足場、杭打機に関する部分が第一弾となった。

たとえば、よいとまけは杭打法の一つであったが、いまや、動力式の杭打機にとってかわられつつあった。また、霞が関の検察庁の工事で単管足場の崩落災害が起こったことなども、その動機となった。

規則の改正についての、詳細な点は、技術的になりすぎるので、省略して、安全衛生規則の本質的な部分について、少し触れてみたい。

規則は、労働基準法に基づくものであるから、罰則を伴う強制法規である。そこで、罪刑法定主義という法規の大原則があるので、違反となる事項は、明確でなければならない。一方、安全や健康という概念は、社会が完璧という理想を求めるものである。労働法制にあつては、安全衛生も労働条件の一つとみなされるから、労働者や、労働組合にとってみれば、規則の内容が獲得した権利とみなされる。しかし、安全には費用が掛かる、それも国や社会全体の長期間の利益で見た場合、明らかにペイするものであっても、現状の企業では、負担しきれないものとなることも多い。

法制上は、労使公益の各代表の審議会の議を経て、法制化の内容が決まることになるのだが、対立を繰り返す事項も多々ある。

規制の内容は、科学的でなければならないのはもちろんだが、まだ十分に解明されていない部分もある。

これらの条件の中で、具体的な条文を提案していくという作業が、私たちの仕

事である。

そこで、過去に発生した労働災害（特に死亡災害）に関連した技術的な事柄（一般的には原因と表現されるが、原因とはと深く考えていくと難しいこととなる。責任追及のための規定なのか、同じような災害を繰り返さないための規定なのかの目的によって、事項の取り上げ方が異なってくることがあるのである、労働基準監督官として臨むか、災害防止担当職員として臨むかということもある。）

審議会の議を経た法令案は、省内の法律系事務官（法令審査員という）の審査を受けることになる。用語の意義が最も重視されるが、他の法律に同じ用語があり、同じ意味であれば定義を書かなくてもすむが、新しく出てきた言葉には、定義が必要になる。労働関係法令では、カタカナの例はあるが、アルハベットやギリシャ文字の使用例はなかった。そこで、次に学術用語集（日本学術会議編纂）にあるかどうか問題になり、あれば、使用は認められるが、定義を付けることになる。ここで一番難航したのが、足場の強度計算に使用する、最少断面2次半径という言葉であった。事務官殿は、半径というからには、円の半径のように、どこからどこまでの距離と書けるだろうとおっしゃる。今更力学の勉強をしてもらうわけもいかないので、学会の標準仕様書などで、数式を示して、これですという。そうすると、数式では困る。日本語で何々を何々で割った商を二乗したという風に書けという。いや、技術屋は、この式を見ればわかるので、日本語にするとかえってわからなくなりますぜ、と開き直ってしまう。というようなやり取りを経て、数式やギリシャ文字の使用を認めてもらって、現在の規則になったのである。

私は、建設業関係と港湾荷役作業関係の規則を担当して、1963年までに規則の制定を行った。もちろんその後も、技術の進歩や災害の発生状況に応じて、制定、改正が続いている。

当時は、高度成長期で労働災害も急増する傾向にあったので、使用者側の理解も得られて、規則の改正も進んだ。

ちなみに1959年の死亡者数は5895名、休業4日以上を負傷者数は435,017名であった。

1959年から1963年（東京オリンピック開催の前年）までの、生活状態は、衣食は、何とかであったが、東京の住宅事情は改善せず、公務員宿舎は、まったく不足で入居できる可能性はなかく、妻と1959年に生まれた長男との3人暮らしでは、通勤片道1時間以上の場所しか借りられなかった。最初は、練馬区武蔵関、続いて鷺ノ宮のキッチン付6畳間のアパートを借りて、西武線と都電で竹橋の本省に通った。風呂は銭湯、トイレは共同で、家賃は1畳1,000円が相場であった。オリンピック景気で、経済状態は上向きであったが、公務員給与はタイムラグがあるので、なかなか上がらず。壺週間に一度魚を食べるのがやっ

とという状態であった。公団住宅にも申し込んでいたが30回以上も落選していた。労働省の庁舎も、昔の東部軍司令部の建物と、木造2階建ての建物で、安全課は木造の方にあった。2階は会議室兼卓球場で、昼休みには、卓球と裏庭の空き地でバドミントンの練習をして、健康を保持していた。1962年に大手町の合同庁舎が新築され移転したが、今度は、運動ができなくなった。

1952年7月に、待望の公団住宅鶴瀬団地に当選し、転居した。キューバ危機のころである。翌年次男が誕生した。

このころ、ようやく、横浜市金沢区の公務員住宅に入れることとなり、1年近くしかすまなかつた団地から、京浜急行追浜駅徒歩15分の宿舎に移った。通勤に1時間半ほどかかる場所である。

1954年東海道新幹線開業、東京オリンピック開催

この時代の労働災害は、一時に10名以上の死亡者を生ずるような災害が少なからず発生していた。このような災害については、発生状況の迅速な把握と、現地局署の災害原因の究明の助言をするため、本省から係官が派遣されることが多かった。

炭鉱での災害がそのうちの多数を占めていたが、私が現地に派遣されたものとしては、1960年の福岡の豊州炭鉱の水没災害（死亡者67名）、1962年の赤坂東宮御所前の高速道路の型枠支保工の倒壊災害があった。NHKのニュース番組のスタジオ102にも数回呼ばれたこともあった。

また、黒四での経験を買われて、山奥の水力発電所建設工事の寄宿舍設置地点の雪崩の危険性の判定に派遣された。労働基準法では、危険な寄宿舍については使用の禁止を命ずる権限を、労働基準監督署長に付与しているので、その援助をするためであった。

雪崩は、形態や原因によって、さまざまな種類があるので、予測をすることは非常に難しいのであるが、黒部のこな雪崩（「ほう」と呼ばれ、秒速100m位の速度で襲来する）については、屋外での木造寄宿舍の建設をやめて、トンネル内に寄宿舍を設置するようにアドバイスしたこともあった。また、宿舎裏の斜面に、雪崩防止工や、段切りの設置をお願いするなどした。過去の雪崩災害の分析結果をめぐって、日本雪氷学会で議論をしたこともあった。

現地は、夏から秋に見に行くのであるが、次の冬は、雪崩が起こらないか首を洗って待っているようなものであった。

雪崩は、当然、温度によっては最後に水になるのであるから、その年の気象状況によっては、想定外のことが起こることもあるのである。

現実には、1951年に春先の大雨によって、北海道で寄宿舍が雪崩につぶされる災害が起こった。この時の裏山の勾配は20度以下であった。

労働法令の歴史のようになってしまったが、これも、当時の社会情勢の反映で

あるので、続けてみたい。

当時、労働基準法は、昔軍隊、いま、総評といわれた、55年体制下では、改正などとんでもない、不磨の法典であった。

しかし、労働安全衛生分野については、技術革新の進歩が著しい生産設備や技術を、強制法規である安全衛生規則で、詳細に規制していくことが困難になりつつあった。そこで、本来の義務主体である事業者が災害防止のための団体を組織することを法定化することと、建設業などで明確でなかった、下請け制を、安全法令の中に取り込んだ、現場の連絡調整と、元請けが責任を持つべき建設物などの規定を別法として制定することとなり、「労働災害防止団体等に関する法律」の作成作業が始まった。

私はこの中の後者の部分を担当し、原案の作成と、関係省庁や、団体との調整業務に従事した。紆余曲折があったが1964年に、この法律が公布、施行された。

こうして、中央労働災害防止協会その他の業種別労働災害防止協会が、発足するとともに、建設業の現場（一の場所）等での元請（元方事業者）と請負人との間の統括管理の規制が始まったのである。

私は、当時、建設省との折衝を担当したが、建設省は好意的であった。

安全衛生管理は、主として、労務管理の一環としておこなわれていたが、この法の制定で、現場での安全管理が工事管理と一体化されたことが、以降の災害防止に効果的であったと思っている。

次に、私の技術のあそびどころについて書いてみたい。

TVやラジオ機器のことは、前にも述べたが、NHKのTV放送は1953年にモノクロが、1964年にはカラー放送が開始された、受像機は、第一号機で30万円と、自動車より高い値段であったが、東京に帰ってきた1959年頃には、秋葉原のラジオセンターで、部品を買って、組み立てると給与1か月分くらいで完成できそうであった。そこで共済組合から借金をして、部品を買い、組み立てにかかった。うまくいかないと家族の信用を無くすところだったが、何とかうまくいき、白黒ながら画像が見れるようになった。携帯ラジオやテープレコーダーも東京通信工業（今のソニー）が製品を出していたが、こちらは組み立てるわけにはいかず。購入したのはもっと後になった。仕事では、カメラは記録用として必須であったので、リコーレフ（2眼レフ）やセミパールを活用していた。その後8ミリも準備してもらい、先に述べた豊州炭鉱の災害の際などには動画で報告した。

公務員宿舎に移ったころには、長男も幼稚園に行くくらいの年になったので、自動車に取り組むことを考え、規制の少ない軽自動車（ダイハツハイゼットのバン）の古古車を2万円で購入し、さびていた床にブリキ板を張り付け、エンジンのフロートやノズルを調整して、横浜あたりまで、ドライブ？できるよう

にした。港が見える丘公園では、次男を入れて4人乗ると坂が登れず、親切なおじさんに押しもらったこともあった。

自動車の前には中古のホンダカブに乗っていたこともあったが、トンネル内の未舗装道路で、転倒して危険を感じたことも、4輪に変えた動機でもあった。この車は、次の転勤の際に、中古車屋に5万円で売れた。

1965年には、相変わらず労働安全衛生規則の改正作業に戻り、明かり掘削、トンネル掘削等の規則の改正作業に従事していた。その間小田原の酒匂川の橋梁工事で潜函が水没し6名の死亡者を出す災害の調査に派遣された。

またこのころ、産業医を専門的に養成しようという目的で、労災保険特別会計の資金を投入して、医科大学を新設する構想が提起された。すると、全国から誘致合戦が起こり、適切地評価のための現地視察がおこなわれた。候補地は、茨木、静岡、大阪、福岡の4府県であった。私は土木専門だということで、地質を中心に各地の調査に加わることとなり、地盤評価をおこなった。

現在の福岡県北九市の産業医科大学がその成果であるが、残念ながら、医科大学全般の基準から、当時の産業医学を中心とする教科を多数組むことができず、産業医マインドを植え付けられた医者を育てる大学ということになった。しかし、最近のように職業病対策と勤労者の健康維持増進が一体的に考えるられる中で、産業医の役割も幅広くなり、産業医の質、量ともに確保することの目標には充分貢献している。

1966年には、栃木県黒磯で農業用水トンネルの清掃作業中に、ガソリン発電機による一酸化中毒災害（死亡25名、負傷7名）が発生した。これは、専門業者数名と、地元の農家の勤労奉仕作業員数十名の混合作業であったため、労災保険の適用についての疑義が生じ、大部分の方は労働者でないとされ、農林省から見舞金が支給された。この時も調査に行き、NHKのスタジオ102の収録で朝4時ごろから、ビデオどりをした。

1967年4月 規則改正作業も一段落したというので、富山労働基準局の安全衛生課長に転任となり、富山市に赴任した。

労働安全衛生行政の重要性が増したということから、8月に本省に、労働基準局から独立して、労働安全衛生局が新設された。しかし、その後の行政改革の各省一局削減のあおりで、10か月あまりで、局が廃止され、労働安全衛生部になってしまった。

富山では、管理職としての勉強もしたが、二つの事件があった。

一つは、現在、黒四ダム見物の主要ルートになっている、立山貫光トンネルの工事（観光の誤りではない、室堂から立山ケーブルカーまでを、トロリィバスで結ぶトンネル）で、一大出水事故が発生したのである。死傷者は少なかったが、トンネル上部に水がたまっていたポケットがあり、一気に流れ出したのである。

また、天狗岳南の一大砂防工事現場でもがけ崩れがあった。こちらは、建設省が行っている直営工事であるが、崩れることは止められないので、崩れる速度をいかに遅くするかというものであった。このころまでは、温泉もあったが、しばらくして、立ち入り禁止となり温泉も廃業したと思う（現在グーグルの航空写真でも発見できない。）

春先には、営林署の方と一緒に巡視をしたこともあった。

いまでは、禁止されているかもしれないが、五月ごろからは、バスで一の越まで行って、東一の越から黒部ダム方面に少し下ったり、室堂までのコースをスキーですべたりした。

私のスキーは、山スキーなので、長い板と、シール、かんじきで登って、下るときも、転ばないというのを第一に、場合によっては、ストックをまたの下に挟んで、ブレーキにして降りるという方式である。パラレルができず、検定三級どまりであったが、長い年月楽しむことができた。

本省時代は、先輩にJ S Aの指導員がいたので、スキー同好会をつくり、通産省の人たちと合同で検定会を志賀高原で開催したこともあった。

富山に在住中のもう一つの事件は、日本ゼオンの爆発事件である、死傷者は少なかったのだが、工場が吹き飛ぶ爆発であった。塩ビモノマーを扱っていたので、爆発物はすぐ判明したが、着火源がわからない。高圧蒸気の配管があつて、高温になることはわかっていたのだが、配管に垂れていたオイルの発火点には、達していなかった。通産省でも事故を重視して、専門家による調査団を編成したので、一員として参加した。結果は、蒸気管の保温材として巻いてあった、スチレンの触媒作用によって、発火したことが実証されたが、思いがけないことであった。

このことは、本省でも、周知されたが、10年以上たって、建設業のコンプレサーで、空気清浄材のスチレンによる火災が起こるといふ残念なこととなった。いろいろな経験をして、1969年4月に、千葉労働基準局に転任となった。

この年ソ連がチェッコに、侵攻した。

当時の千葉県は、京葉工業地帯の形成の後半期に入っていて、エチレンプラント類はほぼ稼働し、君津製鉄所の第3高炉が建設中であった。前年に化学工場爆発事故があり、その調査が終わったところであった。

死亡災害も多発し、墜落災害や爆発災害が目立っていた。

宿舎は、天台にあったので、富山で購入した軽のホンダライフで通勤していたが、京葉3署と呼んでいた船橋、千葉、木更津の監督署管内を重点に、駆け巡っていた。

在勤中に手掛けた災害は、君津関係の高炉ガスの爆発災害、椎津川の改修工事での土砂崩壊災害があったが、着任早々に東京の新四つ木橋の橋脚工事での新工

法のリングビーム工法での崩壊災害があり、千葉県内でも同じ工法での鉄道橋脚工事が行われていたので、すぐ、現場に行き災害防止対策を指導した。

1970 年に入り、思いがけない災害が発生した。関宿に東京大学が研究していた固体燃料ロケットに使用するアルミ粉塵の精製工場があったが、これが爆発し、死傷者 3 名を生じた。発火源の特定が難しく、第三者の専門家に依頼して、事故調査委員会を開催した。結論は、バグフィルターの静電気であるということになり。静電気対策が全国に指示された。

一応全監督署管内は、指導に歩いたが、腰を落ち着けてというわけにはいかなかったことを反省している。

この時の土地勘が、この先千葉に自宅を構えたり、千葉県の道標のデータベースを作成するのに役立っている。

1969 年はアポロ月着陸

1970 年は大阪万博開催であったが、この年の 8 月に本省安全課に転勤となった。宿舎も天台から津田沼の合同宿舎に転居となった。

本省では、大蔵省の主唱で、行政費用と効果の測定法の研究が盛んで、産業安全専門官、課長補佐として、開発を命じられた。幸い部下に統計に明るい者がいたので、統計学の勉強を開始した。いまなら、エクセルでわけなくできるのであるが、労災保険会計で購入したユニバックⅢという電子計算機が 3 億円の時代で、計算を依頼するのに 1 回 100 万円くらいの費用が掛かった。これでは、効果を挙げないと趣旨に反するので、2 人でさんざん議論をして、それまで、災害発生状況をもって、その事業場の成績として監督指導対象としていたのを、災害の偶発性の要素を少なくして、事業場の安全水準を測定する方法の開発にトライアルしてみようということとなった。

方法は、主成分分析法（相関係数を使用して、要素となる事項を絞り込む方法）で、全国 6000 の製材、木製品工業に属する事業場の属性（労働者数、機械台数、工場床面積、賃金水準、安全朝礼の実施の有無その他 60 項目）を調査し数値化し、電算機で多数の多元一次連立方程式として、係数値を算出するものである。このなかから、理論的に矛盾のないものを取り出し、その点数の分布を描いてみるというものとした。トライアルの結果は、係数が小さく無視しても問題がない項目が多く出てきたので、それを省いて 18 項目とし、二つの式に絞った。ところが、いずれの式も分布の極大値が二つ出てきた。議論の結果、製材業と木製品工業を合わせてやったためであろうということになり。安全水準の目安を示す式との一提案ということで、部内で、説明会をした。

さて、これまでの科学的手法は、分析型で要素を確定してしてから、実験をして結果を見、再現性を検証するというものであったから、技術官諸氏には、手法が違いすぎて、有用性は認めてはもらったが、なにかだまされた気分だとい

う評価であった。

いまでは、多くの分野で使用されている多変数解析の手法であるが、他の方法で補強するには、予算がなく、その後、大蔵省もあまり熱心でなくなったので、ここで打ち切りとなった。

私としては、このまま続けられれば、いま世界中で人気のOSHMS（安全衛生マネジメントシステム）を世界に先駆けて開発できたのではないかと残念である。

しかし、このような、多変数と主成分という発想法が、その後の私の考え方の幅を広げてくれたことはありがたかったと思っている。

1971年は、造船所での重大な災害が多発した。また、科学技術庁が川崎市で、地滑りの実証実験を行っていたところ、予期以上の土砂崩壊がおこり、取材していたマスコミの職員など15名が死亡し、10名が負傷するという大災害が発生した。この災害では、調査官として現地に派遣された。

一方、労働者の安全衛生関係の法令を充実するため、労働基準法とあいまって施行できる独立法規を立法しようとする計画が省内で立案され、そのための作業が始まった。労働安全衛生法の立法である。

私は、先に、労働災害防止団体等に関する法律の統括管理などの作業を行ったので、この部分を労働安全衛生法に組み込む作業を担当した。この法律は、1972年6月に公布された。

1972年沖縄県の本土復帰と日中国交樹立が成功した。

沖縄で海洋博覧会が開催されることとなり、建設工事がはじまった。

この工事の安全衛生監督指導のためのノーハウを取得する研修が現地で行われ、1973年3月 教官として沖縄に出張した。

また、この年、西ヨーロッパに、各国の建設工事の安全衛生事情の調査のため単独で派遣された。西ドイツ、フランス、イギリス、スイスを見て回った。

航空機のエンジントラブルで、アムステルダムで足止めになれ、電話での予定変更を余儀なくされるなど心細かったが、各国の関係者の心温かいおもてなしを受け、人間の心の温かさというものは同じだなと感じた。しかし、石造文化と木造文化の差などのカルチャーショックも受けた。これが以降十数回に及ぶ渡欧の初めであった。

1973年8月総武線の快速が千葉まで開通し、房総西線（内房線）に快速電車が走るという計画を聞いて、姉ヶ崎に住居を建て、転居した。公務員の給料では、このへんが精いっぱいであった。ところが、建築中にオイルショックにみまわれ、建築は契約済みであったので、物価上昇の影響は受けなかったが、快速延長の話が10年遅れとなり、通勤困難となってしまった。

11月に熊本でデパートの火災があり、調査官として派遣された。お客と従業員

がともに被災したので、警察の災害本部に詰めて徹夜で、被害者の身元が判明するたびに、従業員であるかどうかを調べ、警察庁と連携して、国会での政府が報告する被災者の数が混乱しないようにした（死亡者 55 名、負傷者 84 名）。1974 年安全衛生法に基づき創設された労働安全、衛生コンサルタントが誕生した。

7 月 東京労働基準局安全課長に転任となった。

12 月三菱重工社屋でテロによる時限爆弾の爆発があり、直ちに調査出動した。昼食時であったが、社屋内にいた従業員の被災者については労働災害とされた。東京では、このほかの大きな災害はなく、課長の職務に専念できた。

1975 年 10 月本省安全課に転任となり、主任安全専門官に任じられた。

主任安全専門官というと偉そうであるが、顧問兼小使みたいなもので、ちょうど全国安全週間が 50 回を迎えるので、記念の出版物を企画しようということで、写真を中心とした年代誌と労働安全衛生用語辞典を編纂する主任になった。用語辞典は、法律用語を中心に一般的な安全用語を、課員などから募集し、解説の語数制限、なるべくイラストを入れることなどをさだめて、担当専門官に原稿を依頼した。こちらは、内容の平仄合わせと、重複、抜け等の整理が中心だったので、作業量はたいしたことはなかったが、年代誌の方は、資料の収集が大作業であった。中央労働災害防止協会の担当課長さんと、書庫をひっくり返して、大正年間からのポスター、標語や写真を見つけ出し、逐年で整理し、文章を考えるのであるから、大作業量であった。それぞれ 300 ページからの、大作となり、辞典の方は最近改定版も出されたので、お役に立っていると思う。1976 年 4 月天安門事件が起こっている。

1976 年の 8 月に、急きょ環境庁の研究調整課長に、出向ということになり。出版物の現物を見ることなく、大手町から霞が関に転任した。

環境庁は 1971 年に新設された総理府の外局で、当然新規職員ははじめて公務員になる若手のみであるので、係長以上の職員は、各省庁から出向することとなる。厚生省などともとも環境行政（公害行政、自然保護行政）に従事していた職員は、出身省に復帰することがない者もいるが、大部分の幹部職員は、局長以下、労働、通産、農林、大蔵などから出向して勤務するのである。私の担当した、研究調整課も同じで、各省出向者が大部分であった。したがって、リーダーシップのとり方が難しいということになる。

研究調整とは、各省庁の環境関係の研究予算を取りまとめ、各研究間で重複等の無駄がないか、現状で必要性の強いものであるかの評価を行い、さらに、環境庁が所管する公害研究所（今の環境研究所）が行っているまた要求している研究とも、調整を行うことで、環境予算の一括計上と呼ばれるシステムである。大蔵省とは、予算編成の初期段階で、予算枠をもらっておき、予算編成期の最

後までに各省庁研究課題ごとの、査定額を固めるというのが仕事で、対象研究所は130ほど課題数は300ほどのものであった。

職員は、研究の内容を熟知するための勉強が必要であるので、一時に多数の職員を転任させることはできなかった。

当然、課長は大筋であっても、研究内容を把握し。かつ、要求研究所が、課題を十分にこなす量的、質的な人員を持っているかなどを評価することが要求された。これは大変だと思ったが、できるだけ努力をしようと、環境関係の勉強を始めた。いまなら、インターネットをフル活用しただろうが、PC、インターネットなどは、言葉さえない時代であった。

環境庁勤務の2年間で学んだことは、多すぎて書ききれないが、視野が広がったというよりも、広くなりすぎてますます、多変数、多次元の不確定な世界に迷い込み、しかも、その中で、ベターを選んで決定するという人生そのものを学んだようであった。

まず、環境研究の範囲の広さである。行政区分から行くと、大気関係（汚染物質とその除去、オゾンホールの変化と影響、騒音と人体影響など）、水質関係（工場排水、農業からの汚染と浄化、家庭用排水、上水道への影響、河川湖沼海域の微生物の大量発生と影響）、自然保護（自然保護と害獣駆除）、生命科学（当時は遺伝子組み換えの初期でベクター用ウイルスの環境と人体への影響）

次に、それぞれの課題が社会集団の利害に及ぼす影響（たとえば、農林省などは、農業の環境保全のみをいいつのってEUでは当たり前になっている肥料による水質汚濁、農薬による大気汚染や人体影響を認めようとしな）、マスコミも公平に見ようとしな。水俣病が問題になって環境庁にもデモがあったような時代でもあったので、すべてを工場排水の影響とみがちであった。

研究課題が専門になればなるほど、意見を聞く学者先生の数が少なくなって、利害関係者を外すと誰もいなくなってしまう、それ以外の学者は知識不足でマスコミと変わらない。

これを解決する方法として、ギリシャの神殿のデルハイ法を使用した。いまひとつであった。

さらに、環境行政となると当然、国民のニーズを優先することになるが、研究では、今は役に立ちそうになくても、画期的なことが発見できる研究もあるので、その見極めもしなければならぬがその困難さは言葉に尽くしえない。また、とんでもないことではあるが、すでに実用化されている方法を、知ってか知らずか、研究しようとして予算要求してくる研究所もある。

以上のためには、一般紙、専門誌を問わず、新聞、雑誌、新刊本を丹念に読んでおかなければならない。

労働省は、環境予算に関しては比較的中立であるので、各省の信頼を得ていた。また、企画調整局という環境庁内の予算を取り仕切る局には、技術系の課長は、私だけであった。そこで、庁内の予算についても説明に立ち会って意見を言ってほしいという要請があり、それも引き受けた。

私の行政官としての歴史の中でも、もっとも権限も広く各省の事務系官僚の考え方も理解することができた時代であった。

当時の長官は、石原慎太郎氏であり、政務次官は山口淑子氏（その後は、山東昭子氏）であった。石原氏は自分が大臣なのに、例のごとく右翼的な立場で環境行政を批判するような言動が多く、全国の都道府県の公害研究所の所長達が、怒って、会議で吊し上げようという噂があり、私が所管の会議であったので困っていたが、山口淑子氏に出席していただくことにして、無事に切り抜けたこともあった。

政務次官に就任された方には、国立公害研究所の視察をお願いして、研究調整課長が、お供して電車で荒川沖まで、お話のお相手をする恒例があった。山口氏は、動物愛護連盟の会長をされていて、うさぎやラットを実験動物にすることに反対の立場であったので、車中で、かわいそうな動物を見せないでと言われてしまい、公害による人の被害を、動物を解剖して示すという恒例の事項を、省略した。山東氏は、秘書との打ち合わせが忙しく、別の席に移ってしまったので、お話の相手ができなかった。

趣味の電子技術屋としての仕事を、環境庁でも生すことができた。

緑の国勢調査という国土を300m四方のメッシュに区切り、調査員を派遣して5年ごとに植生を調査し、メッシュの中の最も多量の部分を代表値として、地図を作るというものであったが、これを衛星写真でできないかという提案をして、実験を試みたところ、充分可能であることが分かった。いまでは、もっと簡単に調査をしていると思う。

予算の集計については、当然のことながら、研究予算は、研究の実態に合わせて、旅費、庁費、会議費、備品費、消耗品費、借用料などなど細かく積算して、最後に合計何十億となるのである。困ったことに、当時は、政治のご機嫌取りで、予算の各省庁一律10%カットというという指令が出た。組上げる前からわかっておればそれなりに対処するのであるが、12月27日までに予算書を提出しろとっておいて、提出した後で、突然10%カットだといってくる。...

130もの研究機関の予算を一律にカットするなどということは、研究内容の整合性から言って不可能である。たとえば3泊4日の旅費を2泊3日にしろと言っても、主張目的が観察等であれば、研究自体ができないということになる。自分の課の予算を削るといっても、そんな費用は計上されていない、そこで、各研究の担当官（研究調整官といっていた）があつまって、それぞれの、積算

をあらごなしして、提出研究所が納得できる方法を協議するのである。何とかしなければならぬので、何とかするわけであるが、結果を12月31日の深夜までに大蔵省に書類にして提出するので、眠る時間などなくなってしまう。

こんなことを毎年されたら、職員の健康保持ができなくなる。

そこで、電算化できないかと、当時300万円くらいであったBasic機を、購入して、プログラムの勉強をした、プログラム作成を委託したら何千万かかるかわからない時代である。

いまなら、アクセスやエクセルのデータベース機能で、10日もあれば組めると思うが、ベーシック言語では、配列という概念が普及しだした頃である。結局1955年7月に労働省に戻るまでに、表計算のプログラムができるところまでには到達した。

(未完)